



行橋市告示第99号

行橋市移住検討助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年9月29日

行橋市長 工 藤 政 宏



行橋市移住検討助成金交付要綱の一部を改正する告示

行橋市移住検討助成金交付要綱（令和8年7月行橋市告示第82号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 旅行業者、企業、団体等が企画・主催する移住ツアー、団体視察等に参加して
市内に宿泊する者

附 則

この告示は、公布の日から施行する。